

令和3年度事業報告について

I 概 要

令和3年度は、昨年度に引き続き新型コロナウイルスの感染に大きく影響された一年でした。年度当初にはワクチン接種が順調に進むことにより、後半から経済が持ち直していくとの見込みがありましたが、実際には変異したデルタ株による第5波が長引き、第6波として新たなオミクロン株がまん延する等、観光や飲食業を中心に厳しい経済状況が続きました。松本圏域では、昨年8月11日から9月2日まで長野県の感染警戒レベルが5に引き上げられ、県から「新型コロナウイルス特別警報Ⅱ」が発出され、1月27日には県内全域に「まん延防止等重点措置」が適用され、3月6日まで延長されました。

こうした状況のなか、公共施設の休館をはじめ観光や飲食業の営業規模の縮小、各種イベント中止等の影響を受け、残念ながら当センターの令和3年度の実績については、前年度比255万円減の7億8,880万円に留まり、2年連続して前年度を下回る結果となりました。

また、「コロナ禍」は、事業収益の落ち込みに留まらず、会員相互の親睦・交流事業や地域単位での活動などにも大きな影を落としました。

当センターでは、感染予防対策を徹底し、できる限り交流や地域での活動を推進していく方針のもとに準備を進めてきましたが、シルバーまつりやふれあい広場が2年連続の中止となりました。一方、実施できた事業でも定時総会は規模を縮小しての開催とし、地区懇談会は時間を短縮し地区によっては書面会議とする等の対応を余儀なくされました。

他方、わが国では高齢化、少子化と人口減少のさらなる進展に伴い、活力ある社会を持続していくため「生涯現役社会」構築に向けた取り組みが進められています。とりわけ年齢にかかわらず働く意欲と能力のある高齢者が活躍できる場であるシルバー人材センターへの期待と役割が大きくなっています。

シルバー人材センターがこうした期待に応えるとともに、就業の依頼に対応していくためには、まず会員の拡大が急務ですが、コロナ禍の影響もあり全国的に会員数が伸び悩んでいる状況です。そのため全国シルバー人材センター事業協会（以下「全シ協」という）では全国会員「100万人達成計画」を掲げているものの、当面は「コロナ前」の水準に戻していくことを目指すこととしています。

当センターでも、出張入会説明会の開催など会員の確保に努めましたが、令和3年度の会員数は前年度と比較し、8人減少という結果になりました。

シルバー人材センターで最も重要なことは、作業事故等を防ぎ安全に就業することです。当センターでは、安全委員会を中心に就業時の事故防止に向けた取り組みを進めるとともに、法定設置した「衛生委員会」において健康診断の勧奨や派遣就労会員等を対象としたストレスチェックの実施等に取り組みました。

また、近年では、就業における熱中症が問題となっているため、予防への啓発等を実施しましたが、新型コロナウイルス感染症のまん延により、地区懇談会等の機会を活用した安全就業の啓発活動が十分に行なえず、2月に開催を予定していた安全研修会が中止となる等の影響がありました。

また、社会のデジタル化の進展に伴い、スマホ等のICT機器を活用した情報発信や広報活動が重要となっています。そこで、当センターではシニアパソコン教室と連携し、情報化促進委員会を核として取り組みを行い、10月にはホームページのリニューアルとLINE公式アカウントを新たに立ち上げ、スマホ利用についての相談や研修を実施する等、具体的な一歩を踏み出しました。

II 事業の実施状況等

1 就業機会の拡大

当センターでは、企業の人手不足の解消や、多忙な子育て世帯や高齢者世帯に対する生活支援等、多様化する地域ニーズに対応した新たな就業機会の確保と拡大に努めました。

また、ここ数年長野県シルバー人材センター連合会（以下「県シ連合会」という）や「松本市生涯現役促進協議会」との連携による取り組みや、国庫補助制度等を活用した「高齢者活躍人材確保育成事業」も実施しました。

その他、理事と職員による企業訪問等、就業機会の拡充をはじめ、独自事業や福祉・家事援助サービスの拡充、事業の普及啓発活動等を進めました。

(1) 国の補助制度等を活用した事業

- ① 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業による就業機会の拡大、派遣事業の推進
- ② 地域就業機会創出・拡大事業で得たノウハウを活かし、空家の適正管理事業や放課後学習支援事業、りんご栽培及び栽培員養成事業の一層の推進
- ③ 高齢者活躍人材確保育成事業では、就業機会・就業者の拡大を目指しセミナー等を予定(新型コロナウイルス感染症拡大により中止)

(2) 独自事業・自主事業

- ① 独自事業として、シルバーショップえがお、刃物研ぎ、シルバーファーム、門松作り、シニアパソコン教室等の事業の継続と拡充の支援
- ② 「シニアパソコン教室」では、通常のパソコン教室の他、新たにZ o o m講座やスマホ講座を開始。また、ホームページの作成等のニーズに対応できる体制づくりを推進
- ③ 「放課後学習支援」は令和2年11月から独自事業に位置付け
- ④ 門松作りは、原材料の調達が課題となる中、様々な工夫を重ね、ほぼ例年どおりの販売実績を確保

(3) 福祉・家事援助サービス事業の推進

- ① 介護予防・日常生活支援総合事業等の充実
- ② 高齢者生活援助サービス事業の推進

(4) 普及啓発活動の推進

- ① 松本市生涯現役促進協議会と連携した普及啓発活動の実施
- ② ハローワークや長寿社会開発センターと連携した求職者セミナー等の実施
- ③ 広報や地方紙への広告掲載、チラシの作成配布による普及啓発活動の実施
- ④ 会報「広域シルバーまつもと」で会員の活動等を紹介、普及啓発用カレンダーの作成・配布
- ⑤ ホームページをリニューアルし、センターの情報や互助会の活動を動画で配信
- ⑥ ホームページとリンクしたLINE公式アカウントでの情報発信
- ⑦ イベントを通じたシルバー事業の周知・啓発（3年度は新型コロナウイルス感染症拡大によりシルバーまつりやふれあい広場が中止）
- ⑧ 普及啓発月間における各地区の一斉奉仕活動を通じてシルバーのPR

2 安全適正就業の徹底

全シ協では、「安全は全てに優先する」をモットーとして、全国的に安全適正就業の徹底に取り組みました。当センターにおける事故発生は減少しましたが、傷害事故ではうっかり事故、賠償事故では刈り払い機での跳石事故が多い状況となっています。

令和3年度は、特に現場での作業開始前のミーティングで危険予知の考え方を活用した安全確認の徹底や、事故の再発防止に向けた検証に力を入れて取り組みました。熱中症対策では、こまめに水分補給と休憩をとることを周知しました。

また、重篤事故の発生を防止するため、高木の剪定作業では高所作業車の導入等について研究し、試験的な運用を開始しました。

多くの会員に安全への意識を高めていただくため、地区懇談会等で安全に対する説明を実施しましたが、コロナ禍で時間的な制約があることや、参集しての会議ができないこと等により、十分な啓発活動とはなりませんでした。さらに2月に予定した200人規模の研修は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。

(1) 令和3年度の事故発生状況

| | | |
|----|------|-----------|
| 合計 | 16件 | (5件減) |
| 内訳 | 傷害事故 | 4件 (10件減) |
| | 賠償事故 | 12件 (5件増) |

(2) 安全就業

- ① 作業班の班長を対象とした危険予知研修の実施、剪定講習会時の意識啓発及び安全就業チラシの配布、作業前の「安全ミーティング」実施の徹底等
- ② 安全委員会によるパトロールの実施（作業現場7か所）、事故現場の確認検証の実施
- ③ 熱中症の予防に関する会員への周知、啓発
- ④ K Y T (危険予知トレーニング)教材の開発
- ⑤ 派遣就労会員を対象とした高齢運転者交通安全講習
- ⑥ 労働安全衛生法に基づく「衛生委員会」の開催、会員への健康診断の勧奨、産業医への健康相談、派遣就労会員等を対象としたストレスチェックの実施

(3) 適正就業

- ① 県シ連合会の適正就業に関する調査結果を踏まえ、請負になじまない就業の派遣への切替え検討や、クリーニング及び宿直等の専門業法に関連する事項について改善を実施
- ② 理事と職員が企業訪問し、企業側の派遣就業のニーズ等についての状況把握を実施

3 組織体制の充実

(1) 組織体制の充実強化

シルバー人材センターの掲げる「自主・自立、共働・共助」の理念を実現していくためには、仕事だけでなく様々な活動を通じて会員同士が助けあっている

くことが重要です。しかし、2年以上に及ぶコロナ禍で、シルバーまつりやふれあい広場等のイベントが中止となり、さらに地区懇談会や地域班長会等の集会や会議は規模を縮小しての開催や書面会議への切り替え等を余儀なくされました。会員相互の交流の場や会員の活躍する機会が減少し、残念ながら令和3年度は十分な活動ができない結果となりました。

- ① 正副班長会の開催、地区懇談会の実施（参集方式30地域、書面会議方式7地域）
- ② 職群班への加入促進と技術・安全意識向上に向けた取組
- ③ 地域作業班活動の充実・強化、班員の登録推進
- ④ 女性会員の拡大に向けた、女性委員会の企画運営による講座の開催（干支づくり講習会）
- ⑤ 会員の交流の場であり、多くの会員が関わるシルバーショップえがお、喫茶えがおの充実
- ⑥ 事業部会及び総務部会において、会員拡大策、最低賃金への対応及びインボイス制度の課題について検討
- ⑦ 情報化促進委員会が中心となり、ホームページのリニューアル及びLINE公式アカウントを開設。会員の登録やデジタル化を促進

(2) 会員の拡大施策

会員の拡大に最も効果をあげている月2回の定例会説明会は、時間を短縮するなどコロナ感染症予防対策を徹底し、予定した回数をすべて実施しました。参加者が多い日には、1階にオンラインで受講できる特設のサテライト会場を設置し、会場内が密にならない対策を講じました。

さらに入会説明会はオンラインでも参加できる体制を構築し、2件のオンライン参加がありました。

また、2月9日と3月9日には、生涯現役促進協議会と連携し、勤労者福祉センターを会場に出張説明会を開催しました。

その結果令和3年度は、入会説明会に302人が参加し、その内210人が入会しました。

県シ連合と連携した「高齢者活躍人材確保育成事業」（国庫補助）は、寄せ植えやそば打ち等を当センター企画として計画しましたが、3回とも新型コロナウイルス感染症拡大により中止となりました。また、シルバーまつりやふれあい広場等が中止となったため、イベントを活用した会員の拡大は十分な実施ができませんでした。

①「高齢者活躍人材確保育成事業」（国庫補助）を活用した取り組み

| | | |
|--------------|----|----|
| ア 寄せ植え講座 | 9月 | 中止 |
| イ 郷土食づくりそば講習 | 1月 | 中止 |
| ウ セミナー | 2月 | 中止 |

②「会員ひとり1会員募集活動」の継続と総会での表彰の実施

③ハローワークと連携し、求職者支援セミナーでシルバーの活動紹介と入会案内を実施

④松本市生涯現役促進協議会や長寿社会開発センターと連携し、イベントや相談会等に参加

(3) 会員の技術向上

剪定班に所属している会員を対象に技術と安全就業の講習会を開催

| | | |
|----------|-------|-------|
| 剪定技術講習会 | 3月 | 5名参加 |
| りんご作業講習会 | 5月・2月 | 32名参加 |

(4)「シルバーふれあい広場」の開催中止

4月、6月、10月の年3回の開催を計画していたシルバーふれあい広場は、いずれも中止となりました。野菜苗の販売会を4月28日から5月2日まで実施しました。

(5) 関係機関との連携

松本市、山形村やJA松本ハイランド、松本商工会議所等の関係団体との連絡を密にし、センター事業へのご支援・協力をいただきました。

また、全シ協や県シ連合会が主催するオンラインの大会や研修会等に参加し、情報を的確に把握し、適正な事業運営に努めました。

4 財政基盤の強化・健全化

令和3年度の事業実績は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、前年比255万円減の7億8,880万円となりました。補助金は、高年齢者就業機会確保事業として国から2,174万円の交付を受け、松本市と山形村からは市村を合計して国と同額の2,174万円の補助をいただくことができました。

当センターでは、請負就業の場合には8%、派遣就業の場合は15~20%の事務費を設定しています。これに加え国及び松本市、山形村からの補助金で運営

を賄っているため、事業実績の落ち込みはセンターの運営に直接影響することとなります。

令和3年度については支出の削減に努め、事業実績は減になりましたが、全体の収支では、152万円の黒字を確保することができました。

今後、派遣事務の一部を県シ連合会に移行していくことに伴い、現在暫定的に派遣事務費が15%に据え置きとなっている事業者に対しては、事務費比率の引き上げが必要となっています。また、県シ連合会へ派遣事務の一部を移行することとされており、賃金支払日の変更も必要となるため、これらの対応も必要となっています。

また、令和5年10月から導入が予定されるインボイス制度（適格請求書保存形式）については、既に地区懇談会や会報等でお知らせをしていますが、非課税事業者である会員の配分金に含まれる消費税相当額を新たにセンターが負担する必要が生じます。

この制度が実際に適用されると、納税額は膨大となるため、負担のあり方等について具体的に検討し、会員への理解も広げていく必要があります。

5 事業実績（3月末）

| | | | |
|--------------|-----------|-----|-----------------|
| 契約金額（派遣事業含む） | 788,807千円 | 前年比 | △2,559千円(△0.3%) |
| （うち公共請負） | 230,405千円 | （ 〃 | △1.1 %） |
| （ 〃 民間請負） | 372,739千円 | （ 〃 | 0.6 %） |
| （ 〃 一般家庭） | 110,259千円 | （ 〃 | 0.07%） |
| （ 〃 独自事業） | 21,490千円 | （ 〃 | △7.4 %） |
| （ 〃 派遣就業） | 53,911千円 | （ 〃 | △1.2 %） |
| 就業率 | 81.8% | （ 〃 | 0.8ポイント） |